



## 郵送による戸籍謄本等の請求方法

次の①～④をそろえてご請求ください。

### ① 申請書（請求書）

前ページの様式をご利用ください。

風間連絡のつく電話番号は、必ずご記入ください。

### ② 手数料

現金書留又は郵便局発行の「定額小為替」をご利用ください。

切手ではお受けできませんので、ご注意ください。

手数料は、市区町村により異なります。

手数料不足の場合は、不足手数料到着後の発送となります。

（いの町の手数料）

戸籍謄抄本（全部・個人事項証明）	450円
除籍・改製原戸籍謄抄本	750円
身分証明書	300円
戸籍の附票	300円

### ③ 本人確認書類

本人であることを確認できる書類の写しを同封してください。

例）運転免許証、個人番号カード、住基カード、健康保険証（住所の記載のあるもの）等

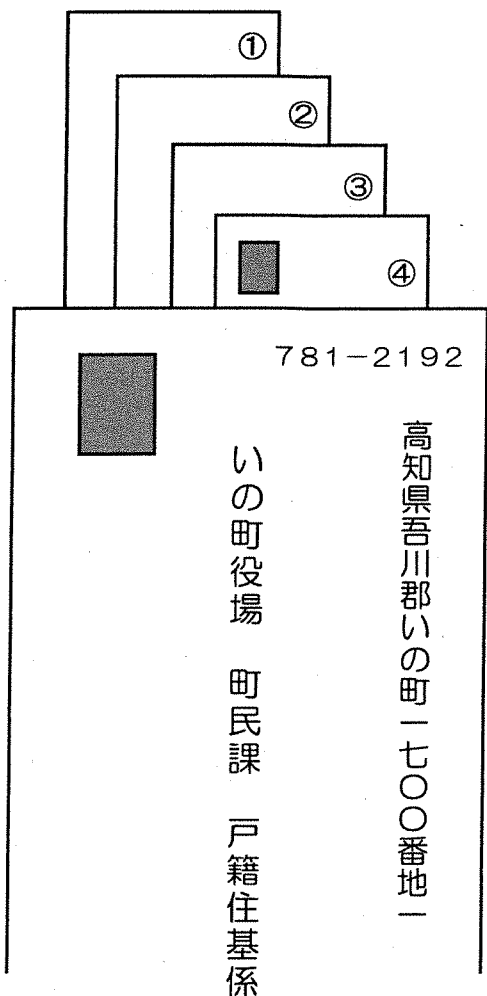
### ④ 返信用封筒

宛名を書いて切手を貼って同封してください。

※原則として現住所以外へは返送できません。

普通・・・84円

速達・・・84円+260円（速達料）=344円



### 〈お願い〉

- 郵送請求の場合、地域によって異なりますが、配達の日数等を含め1週間程度かかりますので、ご注意ください。
- 代理人が請求する場合、代理人の本人確認書類の写しを同封してください。また、請求する書類や請求者との関係によっては、委任状が必要となります。
- 必要な戸籍と請求者の関係が、いの町の戸籍で確認できない場合は、関係のわかる戸籍の写しを同封してください。
- 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、過料に処されます。
- 内容に不備がある場合は、やむを得ず返送させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- いの町では、平成14年8月31日（旧吾北村は平成15年11月8日、旧本川村は平成16年1月17日）付けてコンピューター化により戸籍が改製されています。そのため、必要とされる戸籍が2通以上になることがありますのでご注意ください。

### ○ 送付先・お問い合わせ先

〒781-2192 高知県吾川郡いの町1700番地1

いの町役場 町民課 戸籍・住基係

TEL 088-893-1117

受付 月～金（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分